株 主 各 位

京都市下京区四条通鳥丸東入長刀鉾町20番地 宝ホールディングス株式会社 取締役社長木村 睦

第108回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第108回定時株主総会において、下記のとおり 報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項 1. 第108期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告 および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

2. 第108期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類 報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、次のとおり決定いたしました。

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金18円

総額金3,593,340,666円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に大宮 久、木村 睦、仲尾功一、村田謙二、髙橋秀夫、森 圭助、吉田寿彦および 友常理子(以上重任)ならびに川上智子(新任)の9氏が選任され、それぞれ就任しました。

なお、吉田寿彦、友常理子および川上智子の3氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に渡邉酉造および 北井久美子(以上重任)の両氏が選任され、それぞれ就任しました。

なお、北井久美子氏は、社外監査役であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の固定報酬額が次のとおり改定されました。

取締役の固定報酬額

年額1億3,600万円以内(うち社外取締役分3,000万円以内)

(注) 取締役の業績連動報酬額 (年間につき前事業年度の連結営業利益の1%相当額以内。ただし、社外取締役以外の取締役を対象。) についての改定は行っておりません。

なお、前記各議案における議決権行使結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.takara.co.jp)に掲載しております。

以上

役員人事について

本総会終了後開催の取締役会および監査役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任しました。

代表取締役会長 大 宮 久 (重任) 代表取締役社長 木 村 睦 (重任) 常 勤 監 査 役 渡 邉 酉 造 (重任)

期末配当のお支払いについて

第108期期末配当は、1株につき18円と決定いたしましたので、ご送付いたします「第108期期末配当金領収証」によりお支払いいたします。同領収証の記載事項をご高覧のうえ、払渡期間(2019年6月28日から2019年7月31日まで)内にお近くのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局でお受取りください。

なお、すでに配当金の振込先をご指定の方には、「配当金計算書」等をご送付いたしますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

以上